

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社武蔵野銀行（証券コード:8336）

【変更】

長期発行体格付 A + → A
格付の見通し ネガティブ → 安定的

■格付事由

- (1) さいたま市に本店を置く資金量 4.3 兆円の地方銀行。JCR では、当行のコア資本比率が低下していることから格付の見通しを「ネガティブ」とし、その改善状況を注視してきた。役務利益等は堅調に推移しているものの、基礎的な収益力が足元低下していることから、今回 1 ノッチ格下げとした。一方、預貸金の市場規模が大きい埼玉県で強固な事業基盤を有していることや貸出資産の高い健全性を勘案し、格付の見通しは安定的とした。
- (2) 資金利益が減少する一方で、千葉銀行とのアライアンス効果などによる役務収益の増加や経費削減が収益の下支え要因となり、比較的安定したコア業務純益（投信解約益を除く）の水準を維持してきた。しかし、20/3 期第 3 四半期累計では、資金利益が有価証券利息配当金を主因に減少したことによりコア業務純益（同）は前年同期比 18.8%の減益となった。また、ROA（コア業務純益ベース）も 0.2%台半ば（20/3 期上半期）と地銀平均を下回る水準に低下している。中期経営計画ではセグメント別営業態勢の強化により、資金利益と役務収益の両輪による収益構造の確立を図っていく方針である。一方、償還に伴う有価証券利息配当金の減少やシステム関連費用の増加など収益の圧迫要因を役務収益の拡大などによりどれだけ打ち返せるかが注目点である。
- (3) 19 年 12 月末の金融再生法開示債権比率は 1.90%と地銀平均を上回るが、要注意先債権は少なく、資産の健全性は高い。埼玉県は地場の不動産業者が多いこともあり、同行の不動産業向けの貸出構成比が高いが、与信管理は厳格に行われている。なお、19/3 期には特定の大口与信先で多額の与信費用が発生した。ただし、他の大口貸出先の業況は概ね安定しており、不良債権に対する保全状況などを勘案すれば、再び多額の与信費用が発生する可能性は低いと JCR ではみている。
- (4) 有価証券運用では、金利リスク量が低位に抑制されており、価格変動リスク量も大きくはない。預証率は元々低い水準であったが、有価証券残高を一段と減らしている。また、外債や外債組入型投信などの含み損の処理を進めてきている。市場部門のリスクは総じて小さく、今後も適切な水準で管理されていくと JCR はみている。
- (5) 連結コア資本比率は 8.67%（19 年 12 月末）と前期末比 0.27%ポイント上昇しているが、貸倒引当金などを除いた調整後のコア資本比率は依然として改善の余地が大きい。

（担当）大山 肇・加藤 厚

■格付対象

発行体：株式会社武蔵野銀行

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年3月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社武蔵野銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル